

命を守る

住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



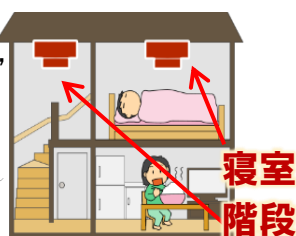
福岡県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた
平成21年6月1日から令和2年6月1日で**11年**を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

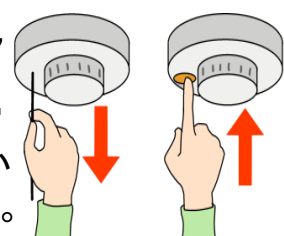
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に
作動するかどうかを
知らせてくれます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

福岡県 / 福岡県消防長会(福岡県内24消防本部)

【後援】

FDMA 消防庁
防災21C Fire and Disaster Management Agency

飯塚地区消防本部

〈お問い合わせは最寄りの消防署まで〉

飯塚消防署 22-7602 嘉麻分署 57-0399 桂川分署 65-0321

